

第12回定時株主総会招集のご通知に際しての インターネット開示事項

1. 新株予約権等の状況
2. 会計監査人の状況
3. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
4. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
5. 連結計算書類の連結注記表
6. 計算書類の株主資本等変動計算書
7. 計算書類の個別注記表

(2020年10月1日から2021年9月30日)

株式会社オルトプラス

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.altplus.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

1. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2021年9月30日現在)

		第 1 回 新 株 予 約 権	
発行決議日		2012年1月24日	
新株予約権の数		36個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 72,000株 (新株予約権1個につき2,000株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 1,000,000円 (1株当たり500円)	
権利行使期間		2014年2月1日から 2021年12月19日まで	
行使の条件		(注) 1	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	36個 72,000株 2名

(注) 1. 主な新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、使用人、社外協力者又は株主たることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合及びグループ会社への転籍により退任・退職した場合等で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができる。
 - ② 本新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則による降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
 - ③ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。
 - ④ その他の条件は、株主総会の決議及び取締役会の決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - ⑤ 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
2. 当社は、2012年11月7日付で普通株式1株につき1,000株、2013年12月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。記載内容は調整後の数値を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,495千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である『企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務』を委託し、対価を払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とします。

3. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の法令順守意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な諸活動を推進し管理する。
- ② 各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令順守体制の整備及び推進に努める。
- ③ 代表取締役CEO直轄の経営企画室が「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の順守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的な内部監査を実施する。
- ④ 内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置し、問題の早期発見、未然防止を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「機密管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 多様化するリスクに対処するため、経営企画室が当社グループのリスク管理全般を統括、推進する。
- ② 取締役は、事業上の重要なリスク及び内部統制にかかる重要な欠陥等の情報について、取締役会等を通じ、監査役及びその他の関係者に対し、適切に伝達・共有する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程において、職務権限、責任及び分掌を定める。
- ③ 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にし、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告を受け適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。
 - ② 当社取締役、監査役又は使用人が当社子会社の監査役に就任し、業務執行状況を監査する。
- (6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 「関係会社管理規程」に基づき、取締役会において財務報告や事業運営等に関する重要な報告を受ける。
- (7) 子会社の損失の危機の管理に関する体制
- ① 「関係会社管理規程」等の社内規程に基づき、子会社が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を自ら構築する責任を負うことを定める。
 - ② 子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築する。
- (8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 各子会社にその事業内容・規模・当社との関係等を踏まえた事業計画を定めさせるとともに、子会社と当社の経営企画室にて情報共有の会議を定期的に行い、事業計画の進捗を管理し、効率的な業務運営を図る。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制
- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席できるほか、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧することができる。
 - ② 取締役及び使用人は、重要な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。
 - ③ 監査役は、当社グループの事業又は業績に重要な影響を及ぼす事項の報告を、取締役及び使用人に対し、直接求めることができる。

(10) 子会社の職務の執行に係る者又はこれらの者から報告を受けた者が会社の監査役に報告をするための体制

- ① 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ② 監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(12) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは反社会的勢力に対し、取引関係その他一切の関係を持たず、不当な要求等に応じたりすることがないように毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値向上及び株主価値を最大化させるために、コーポレートガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を16回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、当社グループにおけるリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処を行うため、経営企画室がリスク管理全般を統括推進しております。

(3) コンプライアンスへの取り組みについて

当社は、役員及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス研修を実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置しております。

(4) 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、経営の適法性、妥当性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、当社代表取締役と定期的に面談を実施するとともに、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

4. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,755,788	3,776,370	△5,449,217	△0	2,082,941
当 期 変 動 額					
減 資	△2,755,788	2,755,788			-
欠 損 填 補		△5,444,961	5,444,961		-
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△388,785		△388,785
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	△2,755,788	△2,689,173	5,056,176	-	△388,785
当 期 末 残 高	1,000,000	1,087,197	△393,040	△0	1,694,156

	非支配株主 持 分	純資産合計
当 期 首 残 高	4,796	2,087,738
当 期 変 動 額		
減 資		-
欠 損 填 補		-
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失		△388,785
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△310	△310
当 期 変 動 額 合 計	△310	△389,095
当 期 末 残 高	4,486	1,698,642

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 連結計算書類の連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度まで7期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となり、当連結会計年度においても、営業損失554,839千円、経常損失348,579千円、親会社株主に帰属する当期純損失388,785千円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度においても存在しておりますが、当該事象を解消するために以下の対応策を講じております。

(1) 売上の拡大

(ゲーム事業)

①既存タイトルの売上維持・拡大

主力タイトル中心に経営資源を重点的に配分し、売上の維持・拡大を図るとともに、その他の運営タイトルについてもきめ細かな施策実施によりユーザーの活性化を図ることで売上を維持拡大してまいります。

②他社タイトルの買収・運営受託による売上拡大

運営ポートフォリオの拡大を図るため、他社が運営中のタイトルについて、タイトルのカテゴリーや売上推移、収益性などを検証の上、当社が運営しても十分に収益が確保できるタイトルについては積極的に買収・運営受託を進めてまいります。

③新規タイトル開発

新規タイトルの開発については、リスク低減の観点から原則として単独での開発を避け、IP保有会社等の他社との共同開発もしくは受託形態での開発を中心に進める方針としております。

(ゲーム支援事業)

ゲーム事業会社各社における人材ニーズは引き続き堅調に推移しており、クライアント数・マッチング数が拡大しつつあることから、更に営業力を強化し、各社間の人材ニーズの捕捉によりマッチング数を増やし売上拡大を目指すとともに、当社ゲーム事業での経営資源の配分最適化により生じた待機人材を他社へ派遣する等により、グループ全体での人材のミスマッチの解消と収益拡大を図ってまいります。

(2) 運営タイトルの選択と集中

各運営タイトルの収益状況を常時チェックし、収益性が低下し、改善が見込めないタイトルは運営を終了させる、もしくは他社への移管を進める等、引き続き運営タイトルの選択と集中を進めてまいります。

(3) 開発・運営コストの削減

各タイトルの運営コストについては、サーバー費や外注費を中心とするコストの見直しを進め、外注先の

集約化や内製化の推進による費用削減を進めるとともに、各タイトルの収益状況に合わせて適宜人員の配置を見直すなど、経営資源の配分最適化を図ることにより各運営タイトルの採算性の確保・改善を図ってまいります。

(4) 新技術・新サービスへの対応

バーチャルリアリティやブロックチェーンといった新たな技術を取り入れたゲームの開発や、ゲーム事業で培った知見やノウハウを活用して消費者向けの新しいサービスや企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）関連の開発を受託するなど新たな取り組みを開始しております。これらの新たな取り組みの進捗を見極めつつ、早期に収益化できるよう進めてまいります。

(5) 財務基盤の安定化

当連結会計年度末日における現金及び預金の残高は1,518,197千円であり、当面の事業活動に必要な手元資金は確保できていると判断しておりますが、財務基盤の一層の安定化を目指して、取引金融機関に対して引き続き協力を頂くための協議を継続して進めるとともに、新たな資金調達手法についても検討を進めてまいります。

以上の対応策の実施により、事業基盤並びに財務基盤の強化を図り、当該状況の解消・改善に努めてまいります。しかしながら、主たる事業であるゲーム事業における運営タイトルの売上見込及びコスト削減等については将来の予測を含んでいること、他社タイトルの買収・運営受託についての実現性が不確実であること、ゲーム支援事業における売上動向については業界動向などの外部環境の影響を受けること等を踏まえ、引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	株式会社オルトプラス高知 株式会社アイディアファクトリープラス 株式会社OneSports 株式会社STAND 株式会社プレイシंक

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社STAND及び株式会社プレイシंकを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	1社
会社の名称	株式会社DMMオンクレ

当連結会計年度から株式会社DMMオンクレを新たに合弁会社として設立したため、持分法適用会社を含めております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～6年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「前受金」は96,655千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「4. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社に対する長期貸付金の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

関係会社長期貸付金

158,765千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する長期貸付金の評価に当たっては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当該回収不能見込額の見積りにあたっては、各関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断しております。

翌連結会計年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化し、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、関係会社貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度末においては「持分法会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第9号)第20項及び第21項に従って、持分法による投資損失を計上し関係会社長期貸付金を1,234千円減額しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金(定期預金)

190,000千円

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金

54,996千円

長期借入金

116,671千円

計

171,667千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

72,317千円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額

50,000千円

借入実行残高

－千円

差引額

50,000千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式（株）	17,405,198	－	－	17,405,198
合計	17,405,198	－	－	17,405,198

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式（株）	1,517	－	－	1,517

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 96,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は原則として自己資金で賄い、必要に応じ銀行等金融機関からの借入とする方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

営業債権債務のうち一部には外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する非上場会社であり、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場会社の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は本社オフィス等の賃貸借契約等に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

関係会社長期貸付金は、当社の関係会社に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらないものについては各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

関係会社株式については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

差入保証金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

関係会社長期貸付金は、関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務に係る為替変動リスクは通貨別に区分し、定期的に把握し、管理しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,518,197	1,518,197	－
② 売掛金	721,779	721,779	－
③ 差入保証金	92,052	75,437	△16,615
④ 関係会社長期貸付金	158,765	158,765	－
資産計	2,490,794	2,474,179	△16,615
① 買掛金	153,016	153,016	－
② 未払金	606,618	606,618	－
③ 1年内返済予定の長期借入金	54,996	54,996	－
④ 長期借入金	116,671	116,671	－
負債計	931,302	931,302	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 差入保証金

差入保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の貸付金は持分法

適用に伴う投資損失を直接減額しております。

負債

① 買掛金、② 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 1年内返済予定の長期借入金、④ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	0
投資有価証券	15,667
差入保証金	209,805

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記算定対象には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 97円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 22円34銭 |

6. 計算書類の株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	3,755,788	3,744,788	27,659	3,772,448	△5,444,961	△5,444,961	△0	2,083,274
当 期 変 動 額								
減 資	△2,755,788	△2,689,173	5,444,961	2,755,788				-
欠 損 填 補			△5,444,961	△5,444,961	5,444,961	5,444,961		-
当 期 純 損 失					△402,021	△402,021		△402,021
当 期 変 動 額 合 計	△2,755,788	△2,689,173	-	△2,689,173	5,042,940	5,042,940	-	△402,021
当 期 末 残 高	1,000,000	1,055,614	27,659	1,083,274	△402,021	△402,021	△0	1,681,253

	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	2,083,274
当 期 変 動 額	
減 資	-
欠 損 填 補	-
当 期 純 損 失	△402,021
当 期 変 動 額 合 計	△402,021
当 期 末 残 高	1,681,253

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

7. 計算書類の個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度まで6期連続となる営業損失、経常損失、7期連続となる当期純損失を計上しており、当事業年度においても、営業損失319,464千円、経常損失313,681千円、当期純損失402,021千円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当事業年度においても存在しておりますが、当該事象を解消するために以下の対応策を講じております。

(1) 売上の拡大

(ゲーム事業)

①既存タイトルの売上維持・拡大

主力タイトル中心に経営資源を重点的に配分し、売上の維持・拡大を図るとともに、その他の運営タイトルについてもきめ細かな施策実施によりユーザーの活性化を図ることで売上を維持拡大してまいります。

②他社タイトルの買収・運営受託による売上拡大

運営ポートフォリオの拡大を図るため、他社が運営中のタイトルについて、タイトルのカテゴリーや売上推移、収益性などを検証の上、当社が運営しても十分に収益が確保できるタイトルについては積極的に買収・運営受託を進めてまいります。

③新規タイトル開発

新規タイトルの開発については、リスク低減の観点から原則として単独での開発を避け、IP保有会社等の他社との共同開発もしくは受託形態での開発を中心に進める方針としております。

(ゲーム支援事業)

ゲーム事業会社各社における人材ニーズは引き続き堅調に推移しており、クライアント数・マッチング数が拡大しつつあることから、更に営業力を強化し、各社間の人材ニーズの捕捉によりマッチング数を増やし売上拡大を目指すとともに、当社ゲーム事業での経営資源の配分最適化により生じた待機人材を他社へ派遣する等により、グループ全体での人材のミスマッチの解消と収益拡大を図ってまいります。

(2) 運営タイトルの選択と集中

各運営タイトルの収益状況を常時チェックし、収益性が低下し、改善が見込めないタイトルは運営を終了させる、もしくは他社への移管を進める等、引き続き運営タイトルの選択と集中を進めてまいります。

(3) 開発・運営コストの削減

各タイトルの運営コストについては、サーバー費や外注費を中心とするコストの見直しを進め、外注先の

集約化や内製化の推進による費用削減を進めるとともに、各タイトルの収益状況に合わせて適宜人員の配置を見直すなど、経営資源の配分最適化を図ることにより各運営タイトルの採算性の確保・改善を図ってまいります。

(4) 新技術・新サービスへの対応

バーチャルリアリティやブロックチェーンといった新たな技術を取り入れたゲームの開発や、ゲーム事業で培った知見やノウハウを活用して消費者向けの新しいサービスや企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）関連の開発を受託するなど新たな取り組みを開始しております。これらの新たな取り組みの進捗を見極めつつ、早期に収益化できるよう進めてまいります。

(5) 財務基盤の安定化

当事業年度末日における現金及び預金の残高は1,174,269千円であり、当面の事業活動に必要な手元資金は確保できていると判断しておりますが、財務基盤の一層の安定化を目指して、取引金融機関に対して引き続き協力を頂くための協議を継続して進めるとともに、新たな資金調達手法についても検討を進めてまいります。

以上の対応策の実施により、事業基盤並びに財務基盤の強化を図り、当該状況の解消・改善に努めてまいります。しかしながら、主たる事業であるゲーム事業における運営タイトルの売上見込及びコスト削減等については将来の予測を含んでいること、他社タイトルの買収・運営受託についての実現性が不確実であること、ゲーム支援事業における売上動向については業界動向などの外部環境の影響を受けること等を踏まえ、引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及び附属明細書に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3年
工具、器具及び備品 4年

- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「4. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社短期貸付金	52,000千円
関係会社長期貸付金	160,000千円
関係会社貸倒引当金	13,605千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社貸付金について、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘

案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当該回収不能見込額の見積りにあたっては、各関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断しております。

その結果、当事業年度において、関係会社短期貸付金に対する引当処理として、関係会社貸倒引当金繰入額13,605千円を特別損失に計上しております。

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	190,000千円
--------------	-----------

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	54,996千円
---------------	----------

長期借入金	116,671千円
-------	-----------

計	171,667千円
---	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

69,707千円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	50,000千円
---------	----------

借入実行残高	-千円
--------	-----

差引額	50,000千円
-----	----------

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	205,136千円
--------	-----------

長期金銭債権	160,000千円
--------	-----------

短期金銭債務	29,668千円
--------	----------

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	917,507千円
------------	-----------

営業取引以外の取引高	24,774千円
------------	----------

(2) 関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社である株式会社OneSportsの財政状態及び経営成績を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、当事業年度末において、関係会社株式評価損57,103千円、関係会社貸倒引当金繰入額13,605千円を計上しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式（株）	1,517	－	－	1,517

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	1,839,089千円
減価償却超過額	3,890千円
投資有価証券評価損	213,881千円
減損損失	9,989千円
その他	41,950千円

繰延税金資産小計 2,108,800千円

評価性引当額 △2,108,800千円

繰延税金資産合計 －千円

繰延税金負債

未収事業税	△1,472千円
その他	△886千円

繰延税金負債合計 △2,358千円

繰延税金負債の純額 △2,358千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 オルトプラス高知	高知県 高知市	10,000	モバイルコンテンツ等の企画、開発、運営等	(所有) 直接 100.0	業務の委託	業務の委託	6,180	未収入金	566
						出向者負担金の受取	出向者負担金の受取	21,032	その他流動資産	1,882
	株式会社 アイディアファクトリープラス	東京都 豊島区	10,000	モバイルコンテンツ等の企画、開発、運営等	(所有) 直接 51.0	ロイヤリティの受取	ロイヤリティの受取	707,282	売掛金	100,460
						諸経費の立替	諸経費の立替	180,252	その他流動資産	28,555
	株式会社 OneSports	東京都 豊島区	1,000	モバイルコンテンツ等の企画、開発、運営等	(所有) 直接 100.0	出向者負担金の受取	出向者負担金の受取	83,140	その他流動資産	7,933
									前受金	821
						役務の提供	役務の提供	10,420	その他流動資産	985
						資金の貸付	資金の貸付	52,000	関係会社短期貸付金	52,000
関連会社	株式会社 DMMオンクレ	東京都 港区	10,000	オンラインクレーンゲーム事業等	(所有) 直接 20.0	資金の貸付	資金の貸付	160,000	関係会社短期貸付金	160,000

(注) 1. 取引金額は消費税抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2. 業務の委託は、業務委託契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 出向者負担金の受取については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。
 4. ロイヤリティの受取については、契約締結時に、双方協議の上決定しております。
 5. 諸経費の立替については、実費相当額であります。
 6. 役務の提供は、役務提供契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。
 7. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
 8. 株式会社OneSportsの短期貸付金に対し、合計13,605千円の関係会社貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計13,605千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (3) 兄弟会社等
該当事項はありません。
- (4) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 96円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 23円10銭 |